

# 令和6年度消防防災科学技術賞

## 応募要領

消防庁消防研究センター

### 1. 趣旨

消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学に関する論文及び原因調査に関する事例報告の分野において、優れた業績をあげた等の個人又は団体を消防庁長官が表彰することにより、消防防災科学技術の高度化と消防防災活動の活性化に資することを目的とします。

### 2. 主催

消防庁

### 3. 応募

#### 3.1 応募者の区分

応募者の区分は次のとおりとします。

なお、消防職員・消防団員等と、それ以外の個人又は団体とが共同で応募する場合は、主たる応募者の所属で区分します。

##### (1) 消防職員・消防団員等の部

消防職員・消防団員等の個人又は団体

(都道府県消防防災主管課、都道府県消防学校等の消防防災に係わる行政機関の職員を含む。)

##### (2) 一般の部

(1) 以外の個人又は団体

#### 3.2 作品の区分

作品の区分はそれぞれ次のとおりとします。

消防職員・消防団員等の部	一般の部
<b>A. 消防防災機器等の開発・改良</b> 消防防災活動において活用するために創意工夫された機器等を開発又は改良したもの。	<b>D. 消防防災機器等の開発・改良</b> 消防防災活動において活用するために創意工夫された機器等を開発又は改良したもの。
<b>B. 消防防災科学論文</b> 消防防災活動における問題点を技術的な観点から解決又は考察したもの。	<b>E. 消防防災科学論文</b> 消防防災活動における問題点を技術的な観点から解決又は考察したもの。または、消防防災分野における事項について検証や分析を行ったもの。
<b>C. 消防職員における原因調査事例</b> 消防機関において実施された原因調査で、消防防災科学技術の観点から解決又は考察したもの。	

### 3.3 応募方法

- ・応募書類は、別紙 1-1「応募書類作成要領」に則って、日本語で作成してください。
- ・応募書類は、応募様式(Microsoft Word 形式、消防研究センターホームページからダウンロードしたものの)と、それを PDF 化したファイルの2種類を CD に保存し、次の宛先までお送りください。(※CD 盤面には文字の記入はしないでください。)
- ・一個人又は一団体が複数の作品を送付する場合は、**作品数を明記の上**、一枚の CD にまとめることができます。
- ・応募書類の封筒表書き面に「消防防災科学技術賞応募書類在中」と朱書きで明記してください。
- ・応募書類の【封筒】には、連絡担当者のお名前、メールアドレス、連絡の取れる電話番号等を記載いただくか、これらを記載した紙面を同封してください。(CD データが読み取れない場合等に連絡する場合があります。)
- ・発送記録や受領記録が残る形式(郵送又は宅配便)で送付してください。(持参されても受理することができません。また、応募書類の受理に関する問い合わせはお受けできません。)
- ・応募書類以外の資料(カタログ、動画等)は、送付されても審査の対象となりません。

〈送付先〉

〒182-8508 東京都調布市深大寺東町 4-35-3  
消防庁消防研究センター 研究企画部

### 3.4 応募受付期間

令和6年4月1日(月)～4月22日(月)

令和6年4月22日(月)の消印を有効とします。

### 3.5 応募にあたっての注意事項等

#### (1) 共通事項

- ・過去に本表彰事業に応募されたものと同一の作品は対象外とします。
- ・6 月頃に、すべての応募作品の「概要」が消防研究センターホームページで公開されます。公開にあたり、本表彰事業への応募をもって今後の公開に同意したものとみなし、改めての意思確認は行いません。
- ・応募書類の個人情報等(写真中の個人・団体等に関する情報を含む。)の取扱いには十分注意してください。記載されている会社名、団体名は公開されますので、必要な場合は記号に置き換えてください。
- ・必要に応じて、所属組織内で事前の了解を得ることをお勧めします。
- ・受理した応募書類の返却や、差替えはできません。
- ・応募者の個人(所属、氏名)又は団体名については、応募後の変更は出来ませんのでご注意ください。  
(表彰状及び副賞の記載は、個人の場合は所属及び氏名、団体の場合は団体名になります。)。

#### (2)「消防職員における原因調査事例」の場合

- ・係争中の事例は応募できません。
- ・本区分の応募は、「消防職員」に限られます。

## 4. 審査及び評価のポイント

### 4.1 審査

- ・審査は、有識者で構成される選考委員会によって行われます。

### 4.2 評価のポイント

応募作品の審査にあたっては、消防活動に関わる現場の視点を重視します。

#### (1)「消防防災機器等の開発・改良」の場合

技術的な創意・工夫を有するもの、安全性が担保されているもの、傷病者などに不利益を与えないものの、普及を推奨できるもので、製造業者等との相談を行っているなど、今後の消防防災活動において活用が見込まれるもの。

#### (2)「消防防災科学論文」の場合

技術的な創意・工夫を有するもの、先見性を有するもの、適切な検証がなされているもので、今後の消防防災の分野において応用・発展が見込まれるもの。

##### (論文の例)

- ・燃焼現象等に関する新たな学術的知見及びそれをベースにした検証
- ・アンケート等に基づく実態調査・考察
- ・事故予防・被害軽減の具体的な手法
- ・検証に基づく地域防災活動のあり方

#### (3)「消防職員における原因調査事例」の場合

調査の過程が科学的根拠に基づき、基本的情報(事案の概要、想定される原因及び論理的な原因判定)が記述されているものであって、今後の原因調査の高度化や予防対策への寄与等、波及効果が期待されるもの。

## 5. 表彰

### 5.1 受賞作品の決定・発表

受賞作品は、9月頃に決定・発表される予定です。なお、応募者には結果を通知します。

### 5.2 表彰の件数

表彰の件数は次のとおりです。

優秀賞	
消防職員・消防団員等の部における消防防災機器等の開発・改良	5件以内
消防職員・消防団員等の部における消防防災科学論文	5件以内
消防職員における原因調査事例	10件以内
一般の部における消防防災機器等の開発・改良	5件以内
一般の部における消防防災科学論文	5件以内
奨励賞	
消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学論文 及び 原因調査事例	3件以内

### 5.3 表彰式

受賞者には、11月に予定している表彰式(東京都内)において、消防庁長官より表彰状及び副賞を授与します。

### 5.4 受賞作品の発表及び公開

- ・受賞作品は、表彰式と同時開催の全国消防技術者会議(東京都内)において、口頭発表又は展示発表等を行うことになります(令和6年度の全国消防技術者会議での発表は、本表彰事業での受賞作品のみを対象とする予定です。)。
- ・受賞作品は、「本文」が全国消防技術者会議資料に掲載されるとともに、報道発表や広報媒体、ホームページ等で公開されます。
- ・受賞作品の「本文」の公開にあたり、本表彰事業への応募をもって今後の公開に同意したものとみなし、改めての意思確認は行いません。

## 6. 個人情報の取扱い

応募書類に含まれる個人情報については、作品の審査、応募作品の概要の公開、受賞作品の発表及び事務局からの連絡業務においてのみ利用し、応募者本人の同意がある場合を除き、主催者以外の第三者に提供・開示することはありません。

## 7. 連絡先

その他、ご不明な点がございましたら、次の連絡先までお問い合わせください。

消防庁消防研究センター 研究企画部

〒182-8508 東京都調布市深大寺東町4-35-3

電話 : 0422-44-8331(代表)

メールアドレス : hyosho\_nrifd8@soumu.go.jp

## 8. 参考

消防研究センターホームページ: <https://nrifd.fdma.go.jp>



消防防災科学技術賞: [https://nrifd.fdma.go.jp/exchange\\_collaborate/hyosho/index.html](https://nrifd.fdma.go.jp/exchange_collaborate/hyosho/index.html)



## 応募書類作成要領

- ❖ 本要領に適合しない場合、審査出来ないことがあります。
- ❖ 以下の内容を熟読の上、要領に沿って作成してください。
- ❖ 応募様式は、消防研究センターホームページ（消防防災科学技術賞）  
[（https://nrifd.fdma.go.jp/exchange\\_collaborate/hyosho/index.html）](https://nrifd.fdma.go.jp/exchange_collaborate/hyosho/index.html)から  
 ダウンロードしてください。
- ❖ 令和6年度の応募様式には、紙面左上（ヘッダー）に（R6）が表示されています。



- 応募書類は、1.表紙、2.概要、3.作品名等、4.本文 で構成されるものとする。
- A4 判（縦長）用紙 片面 に 横書き、余白は天地各 23mm、左右各 25mm とする。

### 1. 表紙（必須 様式は区分ごとに異なる。）

次の項目について記入すること。

- (1) 応募者の区分（「消防職員・消防団員等」「一般」の別を明記）
- (2) 作品名（フリガナ（全角カタカナ）を記入すること。）
- (3) 応募者
  - (i) 個人の場合
    - ・ 所属、氏名には、フリガナ（全角カタカナ）を記入すること。
    - ・ 複数名で応募する場合、応募者は 6 名以内とし、主たる応募者を最初に書くこと。
  - (ii) 団体の場合
    - ・ 団体名には、フリガナ（全角カタカナ）を記入すること。
- (4) 他の公募等への応募状況
 

応募者（連名を含む。）が、応募内容と関連した内容で、学会発表、投稿、他の表彰への応募又は受賞がある場合は、記入欄にその旨記入するとともに、その原稿等の電子データを添付すること。
- (5) 連絡担当者（勤務先・自宅の別を記入）
 

連絡担当者所属、氏名、所在地・住所、電話番号、E-mail アドレスを記入すること。

### 2. 概要（必須 様式は区分ごとに異なる。）

- (1) 1ページとする。
- (2) 日本語で作成すること。
- (3) 区分に応じて求められている事項を記入すること。

#### 2.1 全区分の共通項目 次について記入すること。

- (1) 作品名
- (2) 主たる応募者
- (3) 要旨と公開用の図・表・写真

要旨は 280 字以内で記入すること。

公開用の写真等は、「本文」の中から適したものを見び、電子データ（タテ 3cm、ヨコ 3cm）で貼り付けすること。

## **2.2 消防防災機器等の開発・改良** 次について記入すること。

- (1) 「開発」又は「改良」の区分
- (2) 機器の利用分野
- (3) 先行する開発・改良との相違(先行する開発・改良がある場合に記入)

これまでの受賞作品例(例 消防庁 HP、一般財団法人全国消防協会 HP)及びその他のインターネット上の類似製品を確認すること。

## **2.3 消防防災科学論文** 次について記入すること。

- (1) 先行する研究との相違(先行する研究がある場合に記入)

これまでの受賞作品例(例 消防庁 HP、一般財団法人全国消防協会 HP)及びその他のインターネット等で文献確認を行うこと。

## **2.4 消防職員における原因調査事例** 次について記入すること。

- (1) 調査を行った機関(協力した機関も含む。)

調査を行った機関(協力した機関も含む。)は受賞の有無を問わず公開される。必要な場合は記号に置き換えること。

- (2) 先行する事例との相違(先行する事例がある場合に記入)

これまでの受賞作品例(例 消防庁 HP、一般財団法人全国消防協会 HP)及びその他のインターネット等で文献確認を行うこと。

## **3. 作品名等(必須)**

### **3.1 全区分共通**

作品名を記入すること。

### **3.2 消防防災機器等の開発・改良**

次の事項について記入すること。

- (1) 競争的研究費等の使用について
- (2) 製造業者等との相談・調整状況
- (3) 商品化について
- (4) 消防機関との連携について

### **3.2 消防防災科学論文**

次の事項について記入すること。

- (1) 競争的研究費等の使用について
- (2) 消防機関との連携について

## 4. 本文（必須）及び本文中の図・表・写真

### 4.1 本文 全区分共通

- (1) 16ページ以内で作成すること。
- (2) 日本語で作成すること。
- (3) フォントはMS明朝、フォントサイズは11とし、38字(全角)/行、35行/ページ、英数字はすべて半角を使用すること。また、環境依存文字(機種依存文字)は編集の際に文字化けするため使用しないこと。
- (4) 見出しの付け方は、章「1. ○○○○○○」、節「1.1 ○○○○○○」とすること。
- (5) 参考文献がある場合は、本文末尾に記載すること。

#### 4.1.1 消防職員における原因調査事例(必須)

- (1) 原因調査における基本的情報(事案の概要、想定される原因及び論理的な原因判定)について必ず記述すること。

### 4.2 図・表・写真 全区分共通

- (1) 「消防防災機器等の開発・改良」は、図又は写真のいずれかを必須とし、「消防防災科学論文」及び「消防職員における原因調査事例」は、図・表・写真を任意とする。
- (2) 図・表・写真の位置は左右中央に配置し、連番を振ること。連番、題名、キャプション(簡潔な説明文)は、図・写真の下左右中央に、また、表の上左右中央に記入すること。
- (3) 写真に文字や矢印などの注釈を入れ込む場合は、その写真全体をグループ化し(編集の際に図の注釈が欠落しないようにするために)、モノクロ印刷しても見えやすい色に調整すること。
- (4) グラフ、データ、写真等を別資料から転載した場合は、必ず出典を明記し、掲載許可を得ること。

## 5. その他の注意事項

- (1) 「概要」及び「本文」は公開されるため、個人情報等の取扱いには十分注意すること。
- (2) 本要領に定められていない媒体(動画、カタログ、機器の実物等)は審査対象外とする。